

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力を結集し、魅力的で住みたいまちをつくりま

1 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

決算額	187,854 円	執行率	30.23%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【つなぎ役交流会の開催】</p> <p>○コロナの影響を踏まえ集会形式による研修は中止しました。代替として、区民活動コーディネーター養成講座修了者及び地域活動に興味がある区民を対象に、動画コンテンツ「大田区 協働の地域づくりコーディネーター講座」を作成し、大田区チャンネルで配信（3/8～3/26）しました。</p>			
所管部	地域力推進部		

2 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

決算額	6,175,238 円	執行率	84.92%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【ボランティア養成講座の開講】</p> <p>○大田区災害ボランティアセンターサテライト連携地区（大森東、大森西）における自治会・町会長会議で、防災塾等についての説明を行いました。</p> <p>○2連携地区において、「来て見て知って災害ボランティア」と題し、災害ボランティア啓発につながる防災塾を、事前学習（講座：災害ボランティアのススメ）、体験会、事後学習（災害対応カードゲーム教材「クロスロード」を体験）のカリキュラムで実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森東地区（事前学習及び体験会11/14、事後学習11/28、参加者延べ73人） ・大森西地区（事前学習及び体験会12/10、事後学習12/18、参加者延べ36人） 			

【災害ボランティア講座の開講】

- 被災地ボランティア経験者を対象とした「サテライト・プロジェクト勉強会」を開催（新型コロナウイルス感染症の影響に伴い初回は7/2、毎月1回、年度内継続、参加者延べ80人）し、自主的支援活動のキーマンの育成及びセンター開設後の協力者の育成に取り組みました。
- 区内災害時におけるリーダー人材の育成を目的とした災害ボランティアリーダー育成講座～台風19号被災現場から学ぶ～を実施（3/13、田園調布4・5丁目、参加者21人）しました。

【大田区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施】

- 大田区災害ボランティアセンター運営協議会を開催し、センターの運営に必要な事項について、大田区社会福祉協議会及び地域パートナーシップ支援センターの協定締結三者で協議しました。
- 災害ボランティアセンターサテライトの開設に必要な物品を購入し、開設キットを作成（4個）しました。
- 2連携地区で実施した防災塾の中で、運営訓練を兼ねた体験会を実施しました。

所管部

地域力推進部

3 協働推進講師派遣事業

自治会・町会やNPOなど区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

決 算 額	31,084 円	執 行 率	11.29%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
【講師派遣】			
○区民活動団体の要望に基づく派遣（1回、コーディネーター養成講座修了者）を実施し、地域における連携・協働を支援しました。			
【組織経営講座の開催】			
○団体の長期的な活動を支える基盤育成を支援し、活動の活性化をめざすことを目的とした大田区区民活動コミュニティマネジメント塾を実施（参加者18人）しました。			
・第1回 10/1 コロナ時代の市民活動・コミュニティ活動とは			
・第2回 10/13 強くあたたかい組織をつくる！コミュニティ・マネジメントの基本原則			
・第3回 10/29 団体の理念・ビジョンを共有し、共感あふれる組織をつくるコツ			
・第4回 11/12 新たな仲間を巻き込み、主体的な担い手を増やすポイント			
・第5回 11/26 一人ひとりが輝く役割と出番のコーディネート			
・第6回 12/10 学び・気づきの振り返り／塾生によるプレゼンテーション			
所管部	地域力推進部		

4 区民の主体的な生涯学習の推進

区民の生涯学習の推進役となる地域人材を育成し、学び合いによる地域づくりを進めていきます。

また、イベントや地域活動情報などを、これまで以上に広くお知らせし、新たな地域活動の担い手の発掘につなげます。

決 算 額	4,213,600 円	執 行 率	97.08%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【生涯学習相談員の育成】</p> <p>○区民が主体的に生涯学習に取り組むサポートをするため、地域人材の育成を行いました。また、令和元年度に実施した人材育成講座の修了者に「生涯学習相談員」の委嘱を行い、生涯学習センター蒲田を中心に行った生涯学習相談会を実践活動の場としました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材育成講座：2講座10回、受講者数45人 ・生涯学習相談員：18人、研修会：2講座4回 ・生涯学習相談会：18回 			
<p>【生涯学習情報広報紙の発行】</p> <p>○生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」タブロイド版を発行しました。</p> <p>○第3号を令和2年7月、第4号を令和3年1月に各12万部発行しました。</p> <p>○主に4新聞紙（朝日、毎日、読売、産経）への折込み及び区内施設、イベント等で配布しました。</p>			
所管部	地域力推進部		

5 18色の特色ある地域づくりの推進

18地域での地域力が発揮できる取組を推進し、地域の主体的な取組をまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

決 算 額	10,233,615 円	執 行 率	74.32%
主要施策の成果（令和2年度取組内容）			
<p>【18色の地域力応援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各特別出張所において、自治会・町会や青少年対策地区委員会の行事、地域防災活動、地域情報紙の発行等、地域の取組を支援しました。 ○各地域の取組を「18色の特色ある地域づくり」に取りまとめ、冊子を作成し、自治会・町会や区政情報コーナー等へ配付しました。また、各特別出張所のホームページにも掲載し、地域支援の取組をPRしました。 			
<p>【18色の緑づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町会をはじめとする地域の方々、学校等と連携して、地域の象徴として選定した花の種や苗を配布し、花壇やプランターへの植栽を実施しました。また、地域のイベントでも取組を紹介しました。 ○各地域の取組を「18色の特色ある地域づくり」に「18色の緑づくり（地域の花）の取り組み」として取りまとめ、冊子の配布やホームページでの広報を通じて、地域の緑づくりをPRしました。 ○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、育成講習会を1回、出張指導調査を57回実施しました。 ○事業の普及啓発を図るために、オンラインを活用し、自宅で楽しむことができる動画「初心者でもできる地域の花の育て方!」を大田区公式YouTubeチャンネルで公開しました。 ○地域の花の育て方を学ぶ機会を増やすため、育成マニュアルを作成し、ホームページ等で周知しました。 ○区ホームページの関連コンテンツにアクセスできる二次元バーコードを掲載した花の種の袋を、区立小中学校及びふれあいパーク活動団体へ配布することで、当該事業をPRし、地域の花の周知の強化につなげました。 ○事業PR用のロゴ・プレート等をふれあいパーク活動団体等へ配布することで、事業PRの強化を図りました。 			
所管部	地域力推進部、環境清掃部		

6 外国人のためのコミュニケーション支援

外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることがないように、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備し、地域で生活していく上で必要なコミュニケーションの支援を行います。

決算額	5,363,677 円	執行率	76.05%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【ボランティア日本語教室支援】</p> <p>○日本語教室を実施している国際交流団体の活動を支援するため、ボランティア日本語教室の17団体のうち希望する9団体へ図書教材を貸与しました。</p>			
<p>【日本語講座の実施】</p> <p>○初めて日本語を学ぶ外国人を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応方法について学ぶ初級日本語講座を実施（2回、受講者21人）しました。</p> <p>○中級日本語講座として、学校で配布されるプリントの読み方のコツや学校特有の意味等を学ぶ「学校プリントを読もう」を実施（受講者16人）しました。</p>			
<p>【こども日本語教室の実施】</p> <p>○海外から転入した子どもをはじめ不就学・未就学の児童、日本語に不慣れな子どもたちがスムーズに就学できるよう、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書き等、学校生活に必要な言葉を学ぶ教室を蒲田と大森でそれぞれ週3日開催（受講者41人）しました。</p>			
所管部	観光・国際都市部		

7 外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報を多言語で提供します。多様な団体との連携・協働を行うことで、地域において外国人区民が孤立することがないように環境を整備します。

決算額	30,570,754 円	執行率	91.82%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【国際交流団体の支援及び連携促進】</p> <p>○国際交流団体との意見交換を通じて、各団体が抱える課題を共有する場として、「国際交流団体連絡会」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>上記連絡会の代替として、各団体の活動状況や課題等に関する実態調査を行い、今後の支援について検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答数：全54団体中32団体 ・調査内容：区事業への参加実績、団体の課題、コロナ禍での活動状況、今後予定している活動等 			

【外国人相談窓口の運営】

○大田区多文化共生推進センター（micsおおた）の多言語相談窓口では、外国人が日常生活で直面する様々な課題に関する相談を多言語で受け付け、的確に関係機関へ繋げる支援を行いました。

対応言語：英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語 相談件数：4,652件

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言時において多言語相談窓口を休止することなく運営するため、リモートや電話などを活用して相談を実施するとともに、支援制度の情報提供や各種給付金の申請補助を行いました。

○外国人の保護者が参加する小中学校の三者面談や保育園の保護者会、区が実施する子どもの健診等に通訳者を派遣し、円滑にコミュニケーションが図れるよう支援しました。また、行政情報の多言語化をはじめとする公的文書の翻訳・校正を行ったほか、婚姻届など行政手続に必要な文書の翻訳サービス（有償）を実施しました。

・通訳者派遣件数：123件

・翻訳件数：571件

・校正件数：35件

【多言語対応の充実】

○区内で日本語教室を行う国際交流団体の情報を日本語、英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語、ベトナム語で区ホームページにおいて発信しました。また、「くらしのガイド2021（外国語版）」を、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、やさしい日本語で作成したほか、国際都市おおた大使の応募申込書を日本語、英語、中国語で作成しました。

○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外国人区民に対する各種支援や相談に円滑に対応するため、6月に多言語通訳タブレット18台を増設し、計25台で運用しました。給付金をはじめとする様々な相談に多言語で対応しました。

・年間利用件数：881件

・年間利用時間：196時間8分（延11,768分）

【身近な暮らしの情報発信】

○外国人が必要とする区政情報を集約した「Ota City Navigation」を6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で年8回（各回4,950部）発行しました。

【防災活動に関する支援】

○災害時に、区内の外国人に正確な情報を届ける等の支援を行う「災害時外国人支援ボランティア」を対象に、スキルアップに向けた講習会や訓練を全6回開催（受講・訓練参加者延べ133人）しました。

所管部

観光・国際都市部


8 地域の歴史や伝統文化の継承・発信

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。国登録有形文化財の旧清明文庫を活用した勝海舟記念館の改修及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習などを実施して、地域文化を発信します。図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

また、東京 2020 大会を契機とする文化的レガシーの創出に取り組みます。

決 算 額	619,033 円	執 行 率	61.75%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【地域文化資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内の文化財を活用・普及するため、『大田区の埋蔵文化財 第25集』を刊行しました。 ○『大田区歴史散策ガイドブック』（嶺町・田園調布編、雪谷・千束編）を刊行しました。 ○大田区に係る地域の歴史・文化資料を74点購入するとともに、191点の寄贈を受けました。 ○特集展示「川瀬巴水-日本を歩く-」を開催しました。（入館者数2,126人） ○各種イベントや大田区ウェルカムショップ、大田区まちかど観光案内所等において「大田区ミュージアムガイド」を配布する等、地域の文化施設の情報発信を行いました。 			
<p>【地域の歴史や伝統文化の学習等】</p> <p><体験学習会・講座等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「郷土博物館」のイベントとして、学芸員によるミュージアム・トークを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 「古墳の中の武装な面々-古墳時代の武器-」 （開催：令和2年6月2日（火）～7月26日（日））（1回、18人） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館等により、「郷土博物館」において企画していたイベントは一部中止になりました。</p> <p><団体見学></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「郷土博物館」において、区内小学校1校、170人が団体見学利用しました。 <p><館外事業（講座・解説）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○出張事業のため、区内小学校10校、延べ960人に対応しました。 ○後世へ継承すべき伝統的技術や工芸士の実績等を広く周知することで、伝統工芸品への興味・関心を喚起する「大田区伝統工芸士認定制度」について、4回目の実施となる令和2年度は3人の工芸士の認定を行い、現在11人が活躍しています。 			
所管部	観光・国際都市部		

9 生活支援策

決 算 額	5,795,469 円	執 行 率	38.64%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【新型コロナウイルス感染症対策区民協働事業】 </p> <p>○94団体（地縁活動80団体、テーマ型活動14団体）から総額5,884,419円の申請があり、審査の結果、94団体への交付を決定しました。</p> <p>○94団体からの事業報告に基づき、助成金を交付（交付確定額5,795,469円）しました。</p> <p>（交付事業内訳※重複あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール 33団体 ・感染対策啓発及び感染防止活動 29団体 ・地域における相談対応・各種情報提供 16団体 ・防災に関する活動（訓練、研修等） 13団体 ・子どもに関する活動（居場所、見守り、学習支援、イベント等） 13団体 ・清掃・美化活動 11団体 ・高齢者の健康等に関する活動 5団体 ・交流活動（地域、高齢者等） 4団体 ・高齢者・障がい者等への支援 3団体 ・資源回収活動 3団体 ・スポーツの振興活動 2団体 ・交通安全 1団体 			
所管部	地域力推進部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります


1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

決算額	3,163,915 円	執行率	74.91%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【支援者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者支援体制が未結成である自治会・町会に対し、働きかけを行った結果、4組織が結成されました。 ○総合防災訓練（風水害編）では、要配慮者スペースを設置し、学校防災活動拠点における要配慮者の受入れ要領の習熟を図りました。 ○避難行動要支援者名簿に添付する資料を見直し、他自治体の活用事例等を新たに追記することにより、関係者等にさらなる活用方法を周知しました。 			
<p>【災害時要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区自立支援協議会防災・あんしん部会にオブザーバーとして参加（6回）し、災害時における要配慮者の支援等について各委員と情報交換を行いました。 ○在宅人工呼吸器使用者に対する個別支援プランの作成を進めました（計画作成者32件、うち新規作成12件、計画更新20件）。 ○家屋倒壊等氾濫想定区域の低層階にお住まいの避難行動要支援者を対象にヒアリング調査を実施し、避難先の確保等について確認しました（対象者369人、うち147人に調査）。 			
<p>【災害時相互支援意識の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域や事業所等で災害時要配慮者支援の内容を取り込んだ防災講話を13回実施しました。 ○総合防災訓練（風水害編）では、水害時緊急避難場所の運営訓練の際に、ヘルプマーク等の展示を行い、要配慮者支援の意識啓発を行いました。 			
所管部	総務部		

2 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図るほか、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めます。

決 算 額	187,903,490 円	執 行 率	79.77%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【災害用非常食糧の確保】</p> <p>○食糧の入替えについては、賞味期限が到来したアルファ米をレトルト食品に切り替え、2,060箱を配備しました。また、クラッカー1,524箱、乳児用粉ミルク209ケースの買い替えを実施し、被害想定に不足のない備蓄食糧を確保しました。</p> <p>レトルト食品のケチャップライスときのご飯、ブラウンシチュー、乳児用粉ミルクの内11ケースはアレルギー対応食品です。</p> <p>○高齢者や乳幼児等を対象としたお粥については、従来の梅がゆからだしがゆ(鮪・あずき・トマト)への買い替え(24,600食)を行いました。</p>			
<p>【備蓄体制の強化】 </p> <p>○有効期限が近づいた手指消毒剤、ウェットティッシュ等の衛生用品や、医薬品の入替えを実施しました。</p> <p>○避難所内における感染症拡大防止を目的として、消毒液(5L)4本や間仕切り16式、マスク4,000枚等を各避難所91か所へ備蓄しました。</p> <p>○高齢者等の要配慮者への負担軽減を図るため、段ボールベッドを各避難所に910台(各10台)、地区備蓄倉庫へ910台、計1,820台を購入しました。また、浸水想定のある学校備蓄倉庫2校分(北糎谷小学校、道塚小学校)を上階に移設しました。</p> <p>○各地域庁舎にカセットボンベ式の発電機を新たに1台購入・配備することで、既存の1台を含め計2台体制とするとともに、既存の1台に対して災害時の稼働に備えてメンテナンス作業を行い、災害時人工呼吸器使用者の来庁時における電源確保体制を強化しました。</p> <p>○新たに蓄電器4台を購入し、外出が困難な人工呼吸器使用者が停電時に電源を確保するための貸出用として、各地域庁舎に1台ずつ配備しました。</p>			
所管部	総務部、福祉部		

3 避難場所等の拡充

災害種別による避難所開設の有無を直観的に分かりやすくするため、絵文字で表示する災害種別避難標識を設置するほか、激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と避難者等を受け入れる施設の整備、拡充を進めます。

決 算 額	37,154,693 円	執 行 率	93.77%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【安全安心な避難場所の確保】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○「家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域」に該当しない水害時緊急避難場所89か所を指定し、ハザードマップに反映しました。 ○指定避難所に指定されている区立小中学校等91か所に災害種別避難標識を設置しました。 ○東邦大学の指導を踏まえて「避難所における感染症対策標準マニュアル」を作成し、これをもとに各拠点に応じたマニュアル作成を進めました。 ○風水害時に備え、水害時緊急避難場所に要配慮者スペースを設置し、福祉部職員を新たに配置するなど運営体制を構築するとともに、学校防災活動拠点において要配慮者スペースの開設を想定した訓練を実施しました。 ○災害時に福祉避難所となる区直営施設において、風水害及び感染症への対策を強化するためマニュアルを見直しました。 ○風水害が想定される時期に備えて、区内高齢者施設及び障害者施設計23か所に福祉避難所として必要な物品（段ボールベッドなど）、及び感染症予防のための物品（マスク・消毒液など）を購入し、配備しました。 ○福祉避難所（保育園）計32園に、個人スペースや間隔確保のため、2m×2m段ボールの囲いを配備しました。 ○福祉避難所（保育園）について、計32園の整備（マニュアル策定および避難訓練の実施 年28回）を行いました。 ○応急保育所（保育園）について計4園の整備（マニュアル策定および避難訓練の実施 年4回）を行いました。 ○蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会において、区と協議会の活動内容を共有するため書面会議を2回実施（9/8、3/16）しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により実施）。 ○発災時における蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会と区の災害対応フローを再現した訓練シミュレーション映像資料を作成しました。 			
所管部	総務部、区民部、福祉部、こども家庭部		

4 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を引き続き実施し、緊急医療救護所等の各グループ内で連携訓練を実施して連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

決 算 額	19,690,664 円	執 行 率	84.03%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内27病院を対象に水害を想定した情報伝達訓練を実施（訓練日数1日・区内24病院・参加者29人）し、水害時における情報伝達方法と入院患者の避難方法を確認しました。 ○東邦大学医療センター大森病院、品川区と合同で地震を想定した情報伝達訓練を実施（訓練日数1日・参加者10人）し、区南部の医療救護活動拠点となる東邦大学医療センター大森病院を中心とした情報伝達方法を確認しました。 ○緊急医療救護所を開設する区内16病院を対象に地震を想定した情報伝達訓練を実施（訓練日数1日・区内14病院・参加者33人）し、災害時における初動体制の確認と情報伝達方法を確認しました。 			
<p>【災害時医療体制の周知活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から動画配信による大田区災害時医療フォーラムを開催し、区の災害時医療体制の周知をしました（配信日：令和3年3月22日・令和3年6月23日時点の再生回数：9,273回）。 ○区や医療機関が「大田区地域防災計画」に基づく医療救護活動を円滑に実施できるようにすること及び区民に区の災害時医療体制を周知することを目的とした「大田区災害時医療救護活動ガイドライン」を区のホームページに掲載し、周知しました。 			
所管部	健康政策部		

5 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

決 算 額	26,699,860 円	執 行 率	35.32%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【街頭防犯カメラの設置支援】</p> <p>○防犯カメラ設置・維持管理費一部補助制度については、区のホームページで広報し、自治会・町会や商店街に向け周知しました。</p> <p>○防犯カメラの設置について、設置団体数を拡大して10団体、57台の設置を支援しました。</p> <p>○維持管理費補助制度について、保守点検費用を補助対象に拡大し、保守点検費用について、4団体からの申請を受け支援しました。</p>			
<p>【地域安全・安心パトロールの支援】</p> <p>○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会やPTA等の団体にPRし、16団体の申請につなげました。</p>			
<p>【区民安全・安心メールサービスの運用】</p> <p>○防犯講話や特別出張所窓口で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。令和3年4月1日時点の登録者数は91,910人で、令和2年4月1日時点の76,475人から15,435人増加しました。</p>			
<p>【こどもSOSの家による見守り活動の推進】</p> <p>○「こどもSOSの家」協力員の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」（区立小学校の通学区域別）を、区立小学校新入学児童に対し、学校を通じて配布しました。</p> <p>○こどもSOSの家による見守り活動の事業周知を行うため、区設掲示板や区ホームページ等で広報したほか、区立・私立保育園の年長児保護者に対し、チラシを配布しました。また、年長児保護者へのチラシ配布時においては、入学前に親子で通学路を歩き、「こどもSOSの家」の確認を行うよう促しました。</p> <p>○社会貢献を目指す区内事業所の登録を含め、3月末現在の事業協力員登録数は2,560件となりました。</p> <p>○蒲田警察署との連携により、区及び蒲田警察署におけるそれぞれの取組事業等についての説明動画を製作し、オンライン配信による協力員説明会を行いました。</p> <p>○協力員が見守り活動時に着用するためのタスキを配布し、事業の周知及び活動の促進を図りました。</p>			
所管部	総務部、地域力推進部		

6 防犯啓発活動

高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

決 算 額	10,538,986 円	執 行 率	73.14%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【高齢者の犯罪被害防止対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内4警察署及び防災危機管理課の計5か所で、自動通話録音機貸与の申請受付を行いました。（自動通話録音機購入件数3,000台、3月末配付実績1,500台） ○区から発送する高齢者宛の郵便物や配付物（後期高齢者医療のお知らせ、介護者情報誌ゆうゆう等）を活用した注意喚起を実施しました。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止した防犯イベントの代替として、パネル展を開催（2/8～3/12）しました。 ○民生委員によるひとり暮らし高齢者未登録者訪問時に、注意喚起のためのチラシを配布しました。 ○外装を警察のパトロールカーと同様に白黒ラッピングした青色回転灯車により、特殊詐欺被害発生状況を考慮した広報活動を実施しました。 			
<p>【自転車盗難防止啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自転車の適正利用の促進に関する協定書」を締結した損害保険会社等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結会社と会議を実施し、今後の啓発活動内容等について検討しました。 ・損害保険会社等の代理店と連携し、チラシ配布やポスター掲示等による啓発に取り組みました。 ・スポーツ推進課と連携し、区民スポーツまつりにて自転車保険加入促進のためのチラシを配布しました。 ・高齢者交通安全体験教室にて、自転車損害賠償保険についての相談窓口を開設し、来場者へ自転車保険の相談対応を実施しました。 ・協定締結会社のホームページに大田区ホームページのリンク先を設定し、保険と盗難の双方のPRを実施しました。 ○広報・啓発活動（鍵かけ義務化周知・盗難注意喚起） <ul style="list-style-type: none"> ・区報、区ホームページ、ツイッター、各種情報誌等への掲載や、懸垂幕、横断幕の掲出、シティニュースおわたの放送、区内施設や区設掲示板へのポスター掲示、チラシ配布等を行いました。 ・蒲田警察署と共同で、蒲田駅西口環八下自転車駐車場で施錠の徹底を呼びかける等の啓発活動を実施しました。 ・包括連携協定締結先事業者との公民連携による、自転車盗難防止啓発PRを展開し、イトーヨーカドー大森店、区内デニーズ各店舗及びマチノマ大森に、自転車鍵かけ徹底を呼び掛ける内容の卓上POPを設置しました。 ・令和2年1月からの自転車への鍵かけ義務化を、青色回転灯車により広く区民へ周知し、自転車盗難被害防止への意識向上を図りました。 ・自転車盗難が多発しているJR蒲田駅周辺にある7か所の区営駐輪場に、自転車への鍵かけを呼びかける人感センサーを設置しました。また、蒲田西、蒲田東の自治会・町会に、自転車盗難防止啓発のチラシやのぼり旗等を配付し、啓発活動を実施しました。 ・自転車盗難被害の多くが10代から20代の若者であることから、都立大田桜台高等学校にて、池上警察署と連携して、自転車への鍵かけを啓発するリフレクターを登校時の生徒に配布しました。他の都立高等 			

- 学校へは、学校を通して全校生徒への配布を実施しました。
- ・区営駐輪場、区内高等学校等にて反射プレートを掲出しました。
- ・東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会へポスターを配布し、店頭での掲示を行いました。
- ・駐輪場での声掛け啓発活動である自転車盗難防止対策日へ参加(13回)しました。
- ・はねびよん健康ポイントを活用し、盗難防止用のワイヤーロックを配布(窓口来庁182人)しました。
- ・秋の交通安全運動において、本庁舎展示スペースにてパネルと横断幕を掲示しました。

○関係機関との連携

- ・盗難に関するデータを分析し、蒲田警察署と情報を共有しました。また、自転車盗難対策日の追加、実施する自転車等駐車場の拡大、自転車放置禁止区域内での撤去と盗難の区別を行う取組を継続して実施しました。

○区内自転車盗難認知件数実績

- ・上記の取組の結果、令和2年の自転車盗難の認知件数は1,479件となり、令和元年の2,073件と比べ594件減少しました。

所管部	総務部、都市基盤整備部
------------	-------------

※自転車盗難防止啓発活動に関する決算額の一部について、重複を避けるため2-1-3「9 交通安全の推進」(P.73)で計上しています。

7 防災対策基金

今後発生が予想される大規模な震災や風水害時の突発的な財政需要に対する、積極的・戦略的な備えとして、「防災対策基金」を積み立てます。平常時の災害予防対策や、発災直後の区主導による迅速かつ地域に即した応急対策及び復旧等を実現するために必要な財源を確保します。

決算額	1,882,438 円	執行率	95.56%
------------	-------------	------------	--------





主要施策の成果（令和2年度の取組内容）

【防災対策基金の創設・積立】

- 令和2年度の積立金及び繰入金並びに基金の取り崩しはありませんでした。利子として、1,882,438円の増がありました。
 - ・令和元年度末現在高:5,296,710,265円
 - ・利子:1,882,438円
 - ・令和2年度末現在高:5,298,592,703円

所管部	総務部
------------	-----

8 大規模自然災害対策

決 算 額	103,321,113 円	執 行 率	89.85%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【区役所の災害対応力の向上】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期間停電状態が継続しても電力が復旧するまでの間、災害対策本部事務局及び主要施設での活動を維持できるよう、非常用蓄電池及び充電用ソーラーパネル（本部事務局：4個、主要施設：139個）を令和2年9月末に整備しました。 ○令和2年12月に総合防災情報システム構築を開始し、令和3年3月末に導入しました。併せて、専用の防災ホームページやアプリを開発しました。 ○現在のBCP（新型インフルエンザ編）について、限られた人員・資源のもとで、継続すべき重要な業務という視点で確認しました。 			
<p>【災害関連情報の的確な発信】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども向け防災ハンドブックを35,000部作成し、各区立小学校の4～6年生を対象に15,000部配布するとともに特別出張所など区内の各施設に6,000部設置しました。 ○8月に大田区ハザードマップやわが家の防災チェックブック等の普及啓発物を全戸配布し、区民の防災意識の向上を図りました。 ○放送塔から流れた防災行政無線の低速の音声を電話で聞き取りやすい速度などに調整し、災害時に速やかに内容を確認し判断及び行動できるよう、令和2年6月に音声応答装置の更改を実施しました。 			
<p>【主体的な防災活動を促すための啓発】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区別講習会（12回）と水防災講演会でマイ・タイムラインの普及啓発を行いました。 			
<p>【水害対応備品・資機材の充実】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○消毒薬と備蓄資機材等（背負い式動力噴霧機等（14台））を整備しました。 ○令和3年3月の大雨において、当該噴霧機を区民へ貸出す等、被災者の速やかな生活復旧に寄与しました。 			
所管部	総務部、健康政策部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1

持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

1 エネルギーの効率的な利用の促進

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、エネルギーの効率的な利用を促進します。また、区役所自らが率先して省エネルギーを実践し、区民・事業者の皆様とともに地球温暖化の防止に取り組みます。

決 算 額	8,702,530 円	執 行 率	68.14%
--------------	-------------	--------------	--------

主要施策の成果（令和2年度 of 取組内容）

【セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施】

- 地球温暖化対策への取組機運醸成と区民運動「おおたクールアクション」の応援団として、区民の低炭素ライフスタイルへの転換をけん引していただくことを目的に、大田区出身の気象予報士 依田司氏を大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命（期間：令和2年6月～令和4年5月）しました。
- 大田区地球温暖化防止アンバサダー事業の一つとして、講演会を開催する準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に中止しました。
- 講演会の代替策として、区ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組みました。
 - ・9月から区公式ツイッター及びホームページに「依田さんからのクールアクション（月1回）」として、地球温暖化の問題を身近に感じる話題や手軽にできる省エネルギー対策を掲載しました。
 - ・「はねびよん健康ポイントアプリ」のタイムライン機能を活用した「わたしのエコ自慢キャンペーン（2回）」を実施しました。
- 大田区地球温暖化防止アンバサダー事業として、区民運動「おおたクールアクション」のPR動画と「おおたクールアクション実践ハンドブック」を作成しました。
- 令和元年度末にスタートした区民運動「おおたクールアクション」の拡大を目的に、本運動に賛同する団体・事業者が主催する省エネ講習会などに講師を派遣しました。
 - ・自治会町会等が主催する家庭向け省エネ講習会（1団体60人）に講師を派遣しました。
 - ・事業者団体等が主催する省エネルギー対策セミナー（1団体11人）に講師を派遣しました。
- 区民運動「おおたクールアクション」の賛同事業者・団体が運動のプラットフォームとなる任意団体「おおたクールアクション推進連絡会」を8月に立ち上げました。区民運動の拡充と任意団体の活動支援を目的に、任意団体が主催する活動報告会等に講師を派遣しました。
 - ・「おおたクールアクションのつどい（参加35団体135人）」の基調講演「SDGsで自分を変える 未来が変わる」の講師を派遣しました。
- 次世代エネルギーの普及と次代を担う子どもたちの環境学習の機会提供を目的に、燃料電池車（公用車）と企業のCSRを活用したこども環境教室として出前授業（小学校4校、参加381人）を実施しました。
- 地球温暖化防止を目的に、区内企業と連携し、くらしや産業と環境の関わり、持続可能な社会の形成に関する学習機会を提供しました。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策として、「JALリモート工場見学とそらエコ教室」をオンライン開催（小中高生、参加者682人）しました。
 - ・夏休みバス見学会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に中止しました。

【「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進】

- 大田区役所エコオフィス推進プラン(第5次)に基づき、区の業務から発生する温室効果ガスの排出削減に取り組みました。各部局の主体的な取組を促進するため、部局ごとの行動目標をエネルギー分野(重点:電気使用量の削減)、資源分野(重点:コピー用紙の削減)別に設定し、主体的な取組を促進しました。
- 再生可能エネルギーの導入拡大と区有施設で使用するエネルギーの環境性向上を目的に、本庁舎(10月から)と蒲田清掃事務所の新庁舎(7月から)にRE100の電気を導入しました。
- 区有施設で使用するエネルギーの地産地消と環境性向上を目的に、23区内の清掃工場の未利用熱を活用して発電した電気の導入を全ての区立小・中学校及び大森・調布清掃事務所に拡大(10月から)しました。また、環境学習への活用を目的に、小学4年生から6年生に本事業に関するリーフレットを配付しました。
- ワンウェイプラスチックの削減と環境負荷の低減を目的に、職員を対象とした「マイボトル・マイバッグキャンペーン」を実施しました。
- 職員の環境意識及び環境配慮行動の向上と各部局における主体的な取組の促進を目的に、「エコオフィス通信(年4回)」を発行しました。
- 職員の環境意識向上を目的に、管理職研修としておおたクールアクション推進連絡会主催「おおたクールアクションのつどい」の基調講演「SDGsで自分を変える 未来が変わる」をオンラインで視聴(参加65人)しました。
- 庁内で使用するコピー用紙の削減と環境意識の向上などを目的に、8部15課から使用済コピー用紙を回収し、乾式オフィス製紙機「PaperLab (ペーパーラボ)」を運用しました。
- 乾式オフィス製紙機「PaperLab (ペーパーラボ)」で作成した庁内再生紙を用いた名刺や事業広報ちらし、ノート等の啓発グッズを活用し、環境意識の向上に係る普及啓発を行いました。
- 区役所の率先行動をPRするために、乾式オフィス製紙機「PaperLab (ペーパーラボ)」の視察(1団体)を受け入れました。
- 乾式オフィス製紙機「PaperLab (ペーパーラボ)」を活用した区役所のコピー用紙削減及び環境意識向上の取組がフジテレビの「地球環境大賞」及び月間「事業構想(令和3年4月号)」で紹介されました。

所管部

環境清掃部

2 呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取組を行います。

決 算 額	376,579,627 円	執 行 率	93.43%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○呑川水質浄化対策研究会を開催（研究会1回、作業部会2回、打合せ9回、工事説明会1回）し、東京都と流域自治体で、今後実施する総合的な水質浄化対策の検討及び実施、進捗状況の報告を行いました。 ○呑川水質調査を実施（12回）しました。 ○呑川の状況を監視するパトロールを実施し、悪臭やスカムの発生状況を把握するとともに、データを関係機関に提供し、浄化装置の事前評価等に活用しました。 			
<p>【水質浄化対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高濃度酸素水浄化施設整備における水処理装置設置その他工事を完了しました。 ○スカム発生抑制装置を継続して稼働しました。 ○霊山橋から双流橋の間で汚泥の浚渫工事を完了（70.9m³）しました。 ○総合的な水質浄化による改善効果を検討するため、水質調査、カメラ調査等を行いました。 ○合流式下水道の改善に関する取組として、貯留施設の整備における立坑設置に伴う用地整備工事を実施しました（令和3年度工事完了予定）。 			
所管部	都市基盤整備部、環境清掃部		

3 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。資源の持ち去り行為防止については、パトロールや警察署との連携を強化するなど、取組を推進します。

決算額	2,150,906,191 円	執行率	99.36%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【大田区分別収集計画の策定・推進】</p> <p>○第9期大田区分別収集計画（令和2～6年度）に基づき、循環型社会の実現に向けて資源の分別収集に取り組みました。</p> <p>○容器包装廃棄物の排出者である区民や事業者等による発生抑制と徹底した分別を促進するため、小学生を対象に「環境学習」を実施しました。また、3R推進月間実施に向けて清掃だより等で周知を図りました。</p>			
<p>【様々な再資源化手法の検討及び施策化】</p> <p>○不燃ごみに含まれる水銀含有物の適正処理及び小型家電等の資源物のピックアップ回収を実施しました。</p> <p>○粗大ごみに含まれる小型家電等の有用金属や羽毛布団の再資源化を実施しました。</p> <p>○資源の持ち去り防止対策として、委託業者によるパトロールにより、資源の持ち去り行為者に対して警告書を55枚交付しました。また、区と警察との合同パトロールを実施した結果、資源の持ち去り行為者の1人が「大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」違反にあたるとして書類送検されました。</p> <p>○古着の行政回収モデル事業を実施しました。大森、調布、糀谷・羽田、蒲田の4地区に回収拠点を設置し、各地区月1回、年間で計48回実施し、46,130kg回収しました。</p>			
所管部	環境清掃部		

4 有用金属の資源化の取組

使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取組を推進します。

決算額	490,936,550 円	執行率	98.97%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【使用済小型電子機器等の再資源化】</p> <p>○使用済小型電子機器等の回収量は、携帯電話940kg、その他9品目1,685kg、左記10品目以外の小型家電1,774kgで、合計4,399kgでした。</p>			
<p>【粗大ごみに含まれる有価物の再資源化】</p> <p>○粗大ごみに含まれる有用金属の回収量は、1,385tでした。</p>			
所管部	環境清掃部		

5 食品ロス削減への取組

食品ロス削減へ向けた各種事業の実施により、区民、事業者の啓発を図り、環境負荷低減社会実現に資する取組を推進します。

決 算 額	909,517 円	執 行 率	39.44%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【各種事業推進による普及啓発活動の実施】</p> <p>○区内で、「小盛メニュー」や「量り売り」等の実施により食品ロス削減に取り組む飲食店、食料品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録しました。登録事業者にはポスターやステッカー、POP、缶バッジを配布し、ホームページ等を通じてその取組をPRすることにより、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識 啓発を図りました（3月31日現在登録事業者数41）。</p> <p>○将来を担う小・中学生を対象に、食品ロスについて「知る」「考える」きっかけとなるための出前授業を実施（座学方式計6回（4校分）、調理実習方式に関しては新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に中止）しました。</p> <p>○区内の事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングし、有効活用を図る地産地消型未利用食品マッチング事業を実施（紹介件数7件）しました。</p> <p>○家庭でまだ食べられるのに捨てられてしまう未利用食品を持ち寄ってもらい、地域の福祉団体や施設等に寄付するフードドライブを、受付場所を環境計画課及び区内4特別出張所（池上・嶺町・羽田・矢口）として実施（計2回（新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に6月分は中止）、延参加者数341人、寄付商品数3,496点、寄付食品重量1,028.79kg）しました。</p> <p>○食品ロス削減への取組を家庭の各場面で実践してもらえるように、「身近なことからはじめる食品ロス削減」をテーマにした動画「冷蔵庫整理と食品ロス削減」を制作し、大田区公式チャンネル（YouTube）にて配信（公開開始9月29日、3月31日現在視聴回数514回）しました（当初、講座開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から代替として動画の制作、配信としました）。</p>			
所管部	環境清掃部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3



区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 1

透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます

1 行政資源を効果的に活用する行政経営の推進

ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。

決 算 額	39,302,225 円	執 行 率	93.22%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【新たな行政評価の構築】</p> <p>○全事務事業見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、区民生活支援、区内経済対策のほか、災害対策や学びの保障等の喫緊の課題に迅速かつ的確に対応するため、財源や人材など、貴重な経営資源を再配分し、より効果的・効率的な行財政運営を実現することを目的に、約1,500に及ぶ全事務事業の見直しを行いました。 ・見直しの視点として、業務の効率化や生産性の向上、公民連携等の活用、ICTの導入推進等を掲げ、全庁一丸となって見直し・再構築に取り組み、24億6千万円余の新たな財源を生み出しました。 			
<p>【働き方改革の推進】 </p> <p>○職員能力を発揮できる働く「場」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス改革に関するWGを開催し、執務環境改善に向けた各モデル職場の取組状況を共有するとともに、全庁的なオフィス改革に向けた今後の進め方について、一定の方向性を決めました。 ・オフィス改革を一体的に進めるため、ワークスタイル変革コンセプト「Switch Work」を策定し、2月に企画課の執務室を一部整備し、フリーアドレスの試行を開始しました。（モデル職場の総務課、産業振興課、議会事務局においてもフリーアドレスに対応したオフィスを整備） <p>○多様な働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大田区テレワーク導入検討会」を設置し、検討会を3回（8/11、9/15、1/6）、ワーキンググループ（WG）を9回（8/26、8/28、10/19、10/29、11/30、12/25、2/15、3/1）開催しました。 ・検討会及びWGでは、モデル職場における試行実施に向け、テレワークの実施範囲や労務管理の検討のほか、セキュリティルール等についても検討を重ね、試行実施要領を整備しました。 ・モデル職場での試行実施に先立ち、主にテレワーク専用端末の技術検証を目的として、6月から企画課、財政課等の一部職場において試験利用を開始しました。9月に試験利用のアンケート調査を実施し、技術的な課題や導入効果等について取りまとめました。 ・10月から9所属にてテレワークの試行を開始し、11月から17所属を追加し、全26所属で試行を実施しました。 ・1月の緊急事態宣言再発出に伴い、テレワーク専用端末を約120台配備し、緊急対応として対象範囲を全部局に拡大しました。 ・新たなコミュニケーションツールとして、スマートフォンアプリを試験導入し、感染症対策や災害時などの緊急時に、迅速な情報共有を図りました。また、ウェブ会議などのツールを活用することで、移動時間等の効率化が図られるとともに、三密を回避するなどの効果がありました。 			
<p>【区民サービス、業務効率化向上に寄与する情報化の推進】 </p> <p>○デジタル・ガバメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に策定した「大田区情報化推進指針」に基づき、情報化を通じた区政のさらなる発展への寄与、新型コロナウイルス感染症への対応等も踏まえ、令和3年3月「大田区情報化推進計画」を策定しました。 			

・同計画では、ICTの利活用を通じて「ずっと住み続けたい大田区の実現」を目指すこととし、デジタル技術を活用した業務効率化や区民サービスの利便性向上等を図るため、3つの目標、11の施策、36の取組を掲げ、目標ごとの「指標と目標値」や、取組ごとの「概要」「期待される効果」「実施スケジュール」を設定しました。

・新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、区民サービスの更なる向上のため、就学・子育てに関する手続きをはじめ、各種オンライン申請手続きを拡充しました。また、東邦大学との連携による感染症対策講座など、Web会議ツールを活用した、オンラインによる区民参加講座を実施しました。

○ITガバナンスの確立に向けた取組

・職員のITリテラシーの向上と所属におけるセキュリティ対策の実施状況の確認のため、全職員及び所属長向けにセキュリティセルフチェックを実施し、各所属において課題や改善点を抽出し対応しました。

・職層研修や所属内研修など職員向け情報セキュリティ研修を実施しました。情報セキュリティ対策担当が講師として実施した研修では、延べ1,875人の職員が受講しました。

・インターネットメールによる標的型攻撃に対応するため、利用実績のある約300アカウントに対して疑似メールによる訓練を行い、職員の適切な初動対応及び連絡・報告体制を確認しました。

・所属において情報セキュリティ対策が適切に実施されているか否かを確認するため、4所属に対して第三者による独立かつ専門的な立場から点検・評価を行う情報セキュリティ監査を実施し、問題点の確認、改善方法等についての助言等を行いました。

【新大田区経営改革推進プラン】

○大田区行政経営方針の策定

・厳しい財政状況においても、複雑化・多様化する行政需要に的確に対応し、効果的・効率的な行政経営を実現するため、令和3年3月「大田区行政経営方針」を策定しました。

・基本構想に掲げる区の将来像実現に向けて、「新おおた重点プログラム」及び「大田区情報化推進計画」と相互に連動し、「新型コロナウイルスとの共存」を前提とした施策を加速度的に推進するため、4つの方針と、方針を具体化するための4つの個別目標と主な取組例を示しました。

【公民連携の推進】

○公民連携事業の推進

・東急株式会社との公民連携を着実に進め、エリアリノベーションの手法によるまちづくりを実践している池上地区において、若手事業者向け勉強会の継続的な実施により、休眠状態の商店会内若手組織が再始動しました。また、空き家等と担い手のマッチング事例が3件成立しました。

○学校法人東邦大学との官学連携プログラム

・東邦大学とのこれまでの連携を生かし、喫緊の課題である感染症の問題に対応するため、官学連携プログラムとして、東邦大学医学部に「地域連携感染制御学講座」を設置しました。

・地域連携感染制御学講座主催の取組として、区民公開講座「新型コロナの最新情報と対応策」をオンライン形式で実施(12月)しました。

・地域連携感染制御学講座と大田区議会、大田区自治会連合会、大田区青少年対策地区委員会との意見交換を実施(1月)し、正しい感染症対策へ向けた理解を深めました。

・区職員の感染症リテラシー向上のため、地域連携感染制御学講座にて講義ビデオを作成し、区職員を対象にした配信を実施(3月)しました。

・区民に向けて正しい感染症情報を発信するため、東邦大学ウェブサイト内に地域連携感染制御学講座の特設ページを設置(3月)しました。

所管部

企画経営部、総務部

2 職員能力の強化

職員が主体的に能力開発に取り組み、その力を発揮できる体制を構築するために、多様な任用制度を活用した人材確保策に努め、ワーク・ライフ・バランスの推進やキャリアの形成を支援します。また、国際都市にふさわしい人材の育成を図るとともに、職員の災害対応力強化に取り組みます。

決 算 額	9,074,899 円	執 行 率	72.08%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【OJT（職場内研修）を能力開発の中心とした人材育成の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主任としての役割と職責を学ぶ「主任・技能主任昇任準備研修」を実施（修了者数104人）しました。また、係のOJTを活性化させるためのコミュニケーションスキル等を習得する「係長職昇任時研修」を実施（修了者数118人）しました。 ○係のOJTを推進する役割を担う主任2年目職員を対象に「主任2年目研修（OJTサポーター実践）」を実施（修了者数108人）しました。 ○限られた人員で効率的に仕事を進めるための考え方や手法を学び、所属単位の業務マネジメントの改善による生産性の向上を目指すため、係長級職員が受講する「働き方改革のためのマネジメント研修」を実施（修了者数28人）しました。 ○新任管理職が適切な目標設定及び評価方法を習得することで、人材育成につながる人事評価を実施できるよう支援するため、「新任管理職セミナー（人事評価の基礎・内部統制）」を実施（修了者数10人）しました。 			
<p>【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合研修は行わず、職員ポータルを使用し、キャリアデザインに関する情報発信を行いました。SDGsの目標のひとつである「ジェンダー平等の実現」の観点から、女性職員を含むすべての職員に対し働き方の提案を行い、より深い理解を促すため「分析シート」で個人学習ができるようにしました。 			
<p>【国際都市推進に関する研修、自己啓発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多文化理解を深め、国際都市への意識の醸成と外国人対応スキル向上を図ることを目的として、「国際都市推進研修」を新任研修後期のカリキュラムに組み込んで実施（修了者数218人）しました。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止した「英会話派遣研修（初級者）」の代替として、希望する職員に研修で使用するテキストの配付を行ったほか、音声化したCDを貸し出すことで英語力の向上を支援しました。 ○日常で使える英語表現や、英語の学習方法などについて紹介する「庁内検討会通信」を、職員ポータルで発信し、職員の英語力向上を図りました。 ○TOEIC受験料の支援について、3件の申請を受け、受験した2件に対し助成を行いました。 			

【多様な任用形態の活用】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合研修は行わず、職員ポータルを使用し、障がい者の活躍を推進する取組や、コミュニケーションについて参考資料を提示するなど、様々な立場の職員がいきいきとキャリアを積めるよう全庁に周知し、理解を促しました。
- 会計年度任用職員が、各職場において一般職として必要な基礎知識を習得できるように研修教材を提供するとともに、各所属の実施結果の把握を行いました。

【区役所の災害対応力の向上】

- 新任管理職を対象に、災害時における管理職の役割の理解を図る研修を行うとともに、上級救命講習を実施（修了者数9人）しました。また、一般職員向けに、普通救命講習を実施（修了者数390人）しました。
- 資格取得支援制度の対象に防災士（取得者数2人）を追加しました。

所管部

総務部

3 公共施設の多機能化・複合化の推進

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進する一環として、公共施設の多機能化・複合化を推進します。


決 算 額	2,662,304,125 円	執 行 率	97.53%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
【田園調布地区】			
○大田区田園調布せせらぎ館が竣工しました。			
○田園調布富士見会館について、改修工事に着手しました。			
○(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設について、基本設計に着手しました。			
【蒲田西地区】			
○(仮称)新蒲田一丁目複合施設について、令和3年度の竣工に向けて工事を進めました。			
○蒲田西特別出張所大規模改修工事について、改修工事に着手しました。			
○(仮称)都区合同庁舎について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施設計の着手を延期しました。			
【大森西地区】			
○(仮称)大森西二丁目複合施設について、新型コロナウイルス感染症の影響により、整備計画に係る意見聴取や周知に係る取組に時間を要したため、引き続き基本設計の検討を行いました。			
【入新井地区】			
○入新井第一小学校及び(仮称)大森北四丁目複合施設について、実施設計を取りまとめました。			
【千束地区】			
○赤松小学校及び(仮称)北千束二丁目複合施設について、令和3年度の工事着手に向けて準備工事を行いました。			
【鶉の木地区】			
○東調布第三小学校及び(仮称)南久が原二丁目複合施設について、設計を進める中で工期短縮に向けた検討を行いました。			
【嶺町地区】			
○東調布中学校及び複合施設について、設計に向けた調整を進めました。			
所管部	企画経営部		

※本事業の決算額には、1-1-2「7 区立保育園の改築・改修の推進」(P.18)の決算額、1-3-1「4 地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化」(P.50)における田園調布地区及び蒲田西地区地域包括支援センターの移転等に関する決算額、3-3-1「5 特別出張所の整備」(P.122)における【田園調布特別出張所の移転・整備】、【蒲田西特別出張所の移転・整備】、【大森西特別出張所の移転・整備】の決算額を含んでいます。

※学校施設に係る決算額は、1-1-3「3 学校教育環境の整備」(P.20)で計上しています。


4 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICTの進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

決 算 額	196,707,804 円	執 行 率	84.37%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【区報等、紙媒体による情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1日号を配布する自治会・町会の負担を軽減するため、町会配布に加え、区が委託するポスティング配布を開始しました。臨時号については、区内全戸に配布できる体制を整えました。 ○新聞を購読していない世帯や、区報配置場所への外出及び区ホームページの閲覧が困難な区民への区報（全戸配布ではない号）の提供手段として実施している個別配送については、新たに40件の申込みがあり、利用件数は令和3年3月末時点で141件となりました。 ○区報の特集テーマの見せ方、新型コロナウイルス感染症対策の記事について工夫して編集を行いました。特に、新型コロナウイルス感染症対策の記事については、校了間際まで情報を収集し、感染状況をグラフ化する等、見せ方に工夫をしながら、最新の情報を発信しました。 ○ICTの進歩を踏まえ、区報では各事業等の内容に応じた概要を簡潔に記載し、詳細はホームページで補足する等、各媒体の特性を活かし、連動した情報発信を行いました。 ○デジタルサイネージの事業者が、前年度に引き続き、区との協定に基づき大田区地図を無償で作成し、区は区施設情報などを提供しました。大田区地図を区民に無料で3万部配布することができ、地図裏面には、区の見どころや飲食店、お土産品情報が掲載され、大田区の広報に資するものとなりました。 			
<p>【デジタルサイネージをはじめとするICTを活用した情報発信の充実】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○区ホームページでは、4,275件新規ページの公開を実施しました。掲載済みのページについては、ホームページ掲載内容をチェックし、適宜内容の修正やページの整理を行いました。 ○ツイッター（2,601回）、デジタルサイネージ（行政情報映像110本、テロップ228本）を活用した情報発信を行いました。YouTube大田区公式チャンネルの動画視聴回数は計428,379回でした。 ○コミュニケーションアプリ「LINE」においては、大雨や台風に関する情報、新型コロナ関連の情報をプッシュ配信したほか、メニューから手軽に区ホームページの関連ページに遷移できるようにする等、区民の生命にかかわる情報を適宜に発信しました。 ○ホームページについては、パソコン・スマートフォン・タブレット等、使用する端末が変わっても操作しやすく使いやすいものとなるよう、サイト全体のデザインを見直す等、リニューアルに向け必要な作業を進めました。（令和3年度にリニューアル公開予定） 			
所管部	企画経営部		

5 特別出張所の整備

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

決 算 額	28,751,275 円	執 行 率	54.76%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
【田園調布特別出張所の移転・整備】			
○既存の田園調布富士見会館施設を改修し移転するため、工事に着手しました。			
【蒲田西特別出張所の移転・整備】			
○（仮称）新蒲田一丁目複合施設について、令和3年度の竣工に向けて工事を進めました。			
○旧蒲田西特別出張所庁舎の大規模改修工事に着手しました。			
○都区合同庁舎の建設について、東京都からの通知をふまえ、令和2年度に予定していた実施設計を令和3年度に延期しました。			
【千束特別出張所の移転・整備】			
○赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設の準備工事を行いました。			
【大森西特別出張所の移転・整備】			
○令和6年度以降に大森西特別出張所が設置される予定の（仮称）大森西二丁目複合施設の建設に向けて、基本設計の検討を進めました。			
○令和3年度以降に仮庁舎となる予定の大田区区民活動支援施設大森の校舎棟について、諸室配置等を確定しました。			
【防災拠点としての特別出張所の機能強化】 			
○災害時に地域の防災拠点となる18特別出張所の情報機能の強化及び業務継続を図るため、災害用蓄電池16台・災害対策用LEDライト18基を配備しました。			
○地域の安全・安心の向上を目的として、施設機能の維持に必要な工具セットと、飲料水や簡易トイレなどを備えたエレベーターチェアを4台配備しました。			
所管部	地域力推進部		

※【田園調布特別出張所の移転・整備】、【蒲田西特別出張所の移転・整備】、【大森西特別出張所の移転・整備】に係る決算額は、3-3-1「3 公共施設の多機能化・複合化の推進」（P.120）で計上しています。

※学校施設に係る決算額は、1-1-3「3 学校教育環境の整備」（P.20）で計上しています。